明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律の施行期日を定める政令（一九五）　二

○商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律施行令（一九六）　二

○中小企業信用保険法施行令の一部を改正する政令（一九七）　三

〔省　令〕

○地方財政法第三十二条に規定する事業を定める省令の一部を改正する省令（**総務**八一）　三

○財務省組織規則の一部を改正する省令（**財務**五六）　三

○独立行政法人中小企業基盤整備機構の産業基盤整備業務に係る業務運営、財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（**財務・経済産業**五）　三

〔規　則〕

○人事院規則一〇―一二（職員の留学費用の償還）の一部を改正する人事院規則（**人事院**一〇―一二―一一）　三

〔告　示〕

○トマト加工品の表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件（**公正取引委**一〇）　三

○トマト加工品業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約の一部変更を認定した件（**同**一一）　四

○食酢の表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件（**同**一二）　四

○郵政民営化法第百八条第一号に基づく一般の金融機関がない市町村の区域を定める件の一部を改正する件（**金融庁・総務**一）　四

○社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件（**金融庁・法務・財務**四）　五

○放送普及基本計画の一部を変更する件（**総務**四〇二）　五

○町の廃置分合の件（**同**四〇三）　六

○市町村の廃置分合の件（**同**四〇四）　六

○市町の廃置分合の件（**同**四〇五、四〇六）　六

○特定国外派遣組織を指定する件（**同**四〇七、四〇八）　六

○日本国に帰化を許可する件（**法務**三五六）　六

○中東における実験科学及び応用のための放射光国際センター（SESAME）規程の日本国による受諾に関する件（**外務**三九七）　六

○ラ・デモクラシア国立公園スポーツ器材整備計画のための贈与に関する日本国政府とグアテマラ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三九八）　七

○サヘル地方初等教員養成校建設計画のための贈与に関する日本国政府とブルキナファソ政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三九九）　七

○関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十一年度の初日から平成二十一年六月三十日までの輸入数量を告示（**財務**二五七）　八

○平成二十一年度の初日から平成二十一年六月三十日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量を告示（**同**二五八）　八

○平成二十一年度の初日から平成二十一年六月三十日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示（**同**二五九）　八

○認定特定非営利活動法人を公示する件の一部を改正する件（**国税庁**一五～一七）　九

○文部科学省所管の補助金等に関する事務を都道府県教育委員会が行うこととなった件の一部を改正する件（**文部科学**一二五）　九

○雇用対策法施行規則第一条の四第五項の規定に基づき、自動変更対象額を変更する件（**厚生労働**三八七）　九

○雇用対策法施行規則第一条の四第八項の規定に基づき、控除額を変更する件（**同**三八八）　九

○厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件（**同**三八九）　九

○遠洋かつお・まぐろ漁業及び母船式かつお・まぐろ漁業につき報告すべき事項及び方法を定める件の一部を改正する件（**農林水産**一〇一九）　一〇

○平成二十年国土交通省告示第六百八十一号の一部を改正する件（**国土交通**八二六）　一〇

○海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する件（**海上保安庁**二二六）　一〇

〔国会事項〕

内閣　内閣府　法務省　一〇

〔人事異動〕

内閣　内閣府　法務省　一〇

〔皇室事項〕　一二

〔官庁報告〕

労　働

中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦について（厚生労働省）　一二

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。